

議会だより

あさひ

平成26年 3 月

No.77

題字は、鶺鴒保育所 らいおん組の上林紅葉さんです。
かんばし もみじ



1月19日(日)町民交流センターで行われた第19回新春町内鹿子舞交流会
上段左:上俄虫鹿子舞、右:目名権現獅子舞、中段左:当路鹿子舞、
中段右:下段土橋鹿子舞



環境保全型農業直接支払交付金など

2億1441万9千円を補正

一般会計総額43億2425万9千円

第4回定例会が12月11日招集され、補正予算等14件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ2億14

41万9千円を追加し、総額43億2425万9千円となりました。

事務事業確定と今後の所要見込額を勘案し、各項目の増減調整が図られています。

追加補正された主なものは次のとおりです。

●財政調整基金積立金

(3800万円)

●公共施設整備基金積立金

(1億8000万円)

●環境保全型農業直接支払交付金

(168万8千円)

●鳥獣被害対策実施隊員日報酬

(91万5千円)

●うずら温泉指定管理者委託料

(600万円)

●道営農業農村整備事業負担金

(1030万円)

●江差町ほか2町学校給食組合負担金

(262万8千円)

質疑応答

(要旨のみ)

問 鳥獣被害対策実施隊員の内訳と仕事内容、賃金等について

答 実施隊員はこれまでの駆除員から名前が変わったものですが、人数は23名で、年齢構成は30代1名、40代2名、50代が4名、60代10名、70代6名です。仕事の内容としては、通報があった場合の現場検証、また、わな掛けやその後の巡回、捕獲などが主な仕事となります。

賃金は1日5000円で、それとは別に駆除をした場合

は、1頭当たりエゾシカが1万円、ヒグマで2万5千円から3万円の報償金が出ます。

問 エコファーマー制度認定者の人数と今後の継続は

答 この制度は平成11年度に始まったものですが、当町では平成19年度から3名が認定されています。「堆肥等の施用技術」「化学肥料と化学農薬の5割低減」かつ「緑肥の使用」等の実績で認定されているもので、10町当たり8000円が支給されます。これは国が定めた制度で、

今後も続く予定です。したがって基準に合致し、申請が認められれば誰でも認定の可能性があるので、ぜひ普及させていきたいと思っています。

国保会計

後期高齢者支援金と介護納付金拠出金の確定に伴い46万3千円を減額し、総額6億8476万3千円となりました。

後期高齢者医療会計

北海道後期高齢者医療広域連合負担金の確定に伴い89万3千円を減額し、総額5893万8千円となりました。

条例

●定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定

渡島檜山管内の2市16町からなる定住自立圏の協定締結・変更などを議会の議決すべき案件にするため制定するものです。

●手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

戸籍事務の電算化による一部改正です。

●生活改善センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

当路地区の集会施設新設に伴う一部改正です。

その他

●損害賠償の額を定めることについて

人事

●監査委員に進藤貞夫さんを再任

任期満了に伴う監査委員の選任について、進藤貞夫さん（共和）を再任することに同意しました。

承認

●平成25年度厚沢部町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認

議員派遣

●函館厚沢部会総会

目的 意見交換、交流

場所 函館市

期日 2月2日

派遣議員 佐々木宏

中山俊勝

伊藤克博

●檜山管内議会議員研修会

目的 分権時代に対応した議会の活性化及び議員の資質向上を図る

場所 乙部町

各会計補正予算額一覧表

会計名	区分	補正額	補正後の額
一般会計		2億1441万9千円	43億2425万9千円
国民健康保険事業特別会計		△46万3千円	6億8476万3千円
後期高齢者医療特別会計		△89万3千円	5893万8千円

意見書を提出しました

第4回定例会で意見書3件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。（内容省略）

●利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

●2014年度地方財政の確立を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

●森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

只野 勲
小野 則昭
松村 松雄

●東京厚沢部会総会
目的 意見交換、交流
場所 東京都
期日 3月16日
派遣議員 松村松雄
小野則昭
只野 勲

期日 2月7日
派遣議員 全議員

一般質問

～聞いてみたい、こんなこと～



2月4日（火）館小学校6年生5人が、社会科見学として議会見学に訪れました。

「議会では、どんなことを話し合っているのか。」などいろいろな質問をしていました。

減反廃止に伴う農政改革の要旨と本町に及ぼす影響をどのようにお考えか、町長の所見を伺います。

減反廃止に伴う農政改革の要旨と本町に及ぼす影響をどのようにお考えか、町長の所見を伺います。

問 政府は、2018年から減反廃止を決定しました。



山崎議員

この制度は、昭和45年から続けられ、補償交付金は当町農業の経営上、大変大きな活力になっています。

農水省は、4年間は現状の体制を維持するというのですが、それ以降は方向が示されておらず、大きな転換を余儀なくされ、危機的状態になると予想されます。

減反廃止に伴う農政改革の要旨と本町に及ぼす影響をどのようにお考えか、町長の所見を伺います。

質問 1

減反廃止に伴う農政改革の要旨と当町農業への影響は

山崎 孝 議員

厚沢部町農業の先見性と農政指導の重要性を駆使

洪田 町 長

答 コメ政策の根幹を担ってきた減反の廃止により、農政は大きな転換期を迎えることとなりました。稲作農家を中心に大きな打撃を受けるのはいうまでもなく、農家はその将来像が描けない中、生産者自らの経営判断で「自由作付時代」に突入すると言われており、厚沢部町農業の先見性と農政指導の重要性を駆使することがポイントであり、的確な経営判断が求められることとなります。

当町としても、道やJAなどと連携を密にしながら、より迅速な情報提供に努めます。

質問 2

有害鳥獣被害の実態と対策について

問 鳥獣被害は年々拡大しており、防衛策は大変範囲が広く、個人では困難と考えます。被害の発生は特に山間部に多く、その大きな要因は、シカやクマの生息数が多くなっており、原因の一つに国有林や町有林の自然環境があると思います。厚沢部町だけでなく、近隣町村も併せた鳥獣被害の実態と対策について、町長の所見を伺います。

将来を見据えた

対策が急務

答 当町でも被害が年々拡大しており、特にエゾシカは確実に増加しています。

被害の実態は、檜山振興局によりまずと、主にヒグマやエゾシカで、スイートコーン、

メロン、ビート、大豆などを中心に平成23年度では約30万円、24年度では6万円ほどの被害金額が報告されていますが、潜在的にはかなりの被害があると思われます。

被害防止にあたっては、昨年度から専属ハンターを配置し、迅速な対応が可能な体制づくりに努めています。また、猟銃免許取得、更新などの経費の助成や講習会を実施し、数名の農業者が免許を取得して自らの作物は自らが守るという意識が高まりつつあります。

今後も積極的な被害防止活動の展開と農業者の自己防衛意識の高揚を図るための啓発



も実施したいと考え、また、広域的な連携については、各町で様々な取組を行っており、当面は各町単位での被害防止ということに専念していきたいと思っています。

質問3 江差町ほか2町 学校給食組合給 食費不正流用問 題について

問 昭和45年以来、事業を展開してきた給食組合において、給食費不正流用問題が発覚し、現在、第三者委員会において調査中ですが、全容解明には長期化の様相であります。維持費や人件費として、当

町では平成25年度で約2875万円の負担をしています。この不正流用について、その内容、今後の組合運営をどのように考えているのか。

①給食費不正流用問題を事故と考えるか、事件と考えるか
②第三者委員会にこの問題を丸投げするような体制で解決できるのか
③不正を見抜けなかった監査体制はどうなっているのか

3町で責任をもつて 真剣に議論を進めていく

答 学校給食組合の給食費不正

正流用問題について、児童生徒や保護者を始め町民の皆さんに不信感を与えたことは、誠に残念で遺憾に思っています。また、平成18年度から今年7月まで事務チェック機能が全く機能しなかったことが、不正拡大の要因と認識され、改めて無責任な事務処理に強い憤りを感じています。

この不正問題を契機として、望ましい給食の実現を図るため、給食センターの将来方向について、3町で責任を持つて真剣に議論を進めていく必要があると考えます。

①報道では事故と言い、考え方は事故、事件どちらとも捉

えられるが、詳細が判明してくると事件に変わると思いますが、次から次と新しい問題が出てきており、最終的には学校給食組合の中でどういう判断をするか、近いうちに見解が出ると思います。

③江差町の代表監査委員、組合議員からの監査委員、2人で5年くらい前から毎月事務監査を行っています。

また、監査体制については、地方自治法で定められた監査を置いています。

質問1

今後の防災計画について

中山俊勝議員

新年度更新する方向で検討

洪田町長



中山議員

問 町民への避難連絡方法や老人世帯、独り暮らし世帯への周知方法。また、消防吹鳴装置が聞こえづらいことや今後の防災対策の周知徹底など、

答 避難勧告及び避難指示の場合は、町や消防の広報車、過去の水害等の改善も含め、防災計画の更新が必要では。

消防吹鳴装置、町内会長への電話連絡、さらには今年整備した携帯電話を活用した緊急速報メールなど、複数の手段で情報伝達しています。

また、老人世帯への周知は、災害対策基本法が改正され平成26年4月以降、避難行動要支援者の名簿を作成し、要支援者の同意を得たのち支援関係者等への情報提供に努めます。消防吹鳴装置については、デジタル化も含め整備することで検討を進めています。

防災計画の更新は、新年度実施する方向で検討しています。



質問2 農業振興対策について

問 作付振興を図るべきサツマイモやカボチャ等には、キュアリング施設が必要と考え、また、加工施設や物産直売所等の施設建設も検討すべきでは。

先進事例も見た中で 進めていく

答 サツマイモに関しては、以前も検討したのですが、販

売先や販売量の確保ができないことから、施設整備に先行投資は難しいと考えています。カボチャは安定生産されていますが、他町の生産者も含ま

れており、広域的な取組になるものと考えます。また、長期貯蔵効果については、まだ立証されていないと聞いています。加工施設は、具体的な

計画が出てきた段階で検討していきたいと考えています。直売所については、道の駅物産センターを有効に活用してほしいと思います。

消費税増税による町財政及び町民への影響について

加藤古志男議員

質問1

社会保障の安定財源確保のため必要

洪田町長



加藤議員

答 ①増え続ける社会保障の安定財源確保のためであり、やむを得ないと考えます。②平成24年度決算額で推計していますので、予算規模により影響額は変動するものの、全体では4千万円前後の負担増になると考えます。

③一般会計、簡易水道会計、集落排水会計の使用料等は、3割の上乗せをしない方向で、病院会計については、一部、診断書等3割の増額をする方向で検討しています。

質問2

平成24年度国民健康保険税の滞納処分について

問 差押えになるまでの経過と内容は

悪質な滞納者には 毅然と対応

答 確定申告による所得税の還付金を本人に通知し、国保税に充当。また、督促や納税相談をしても自主的納付が全くない方に対して、給料の一部を差し押さえています。

いずれにしても、納税は町民の責務であり、公平性からも悪質な滞納者には、今後も毅然とした対応を取りたいと考えています。

質問 3

町内ごとに作られている女性の団体は、活動費補助の対象とならないのか

問 町内ごとに自主的に作られている女性団体や町内会に位置付けられている女性部もあり、敬老会や祭りの手伝い、花壇づくり、手芸など地域の特色を生かした活動をしています。

①町内における女性団体数と活動内容は

②このような女性団体は、活動費補助対象になると思うがいかがか。

町内会事業の一部と理解

答 当町には20の町内会があり、地域の祭典や花壇整備、葬儀などで女性の手伝いが多いと思います。特に敬老会は

14地区で行われ、地域の女性を中心となつて従事されており、高齢者に対する敬愛の精神に心から感謝申し上げます。

①町内会事業の一環としての位置付けであり、個別の女性団体という認識は持っていない。

②女性活動は町内会事業の一部であると理解しており、町内会に対しては、敬老会の賄費を交付しているなど、いろいろと支援していますので、具体的な取組があれば、町内会長と相談の上、町と協議してほしいと思います。

質問 1

町民参加型のまちづくりに向けた「出前講座」創設を
当面は現状で対応



佐々木議員

佐々木宏議員

渋谷町長

問 町を一つの会社例え

なら、町民一人一人が経営者となり何をすべきかを考えなければならぬが、町民が行政の仕組みや仕事の内容を知り、理解するために

①出前講座創設の考えは

②出前講座創設に向けた調査研究を進めるべきでは

③町民を構成員としたプロジェクトの立ち上げは

答 ①これまでも各職員は、

責任意識とコスト意識を持ち、説明依頼等があった場合には、日程調整をしながら答えてきたと認識していますし、まちづくり座談会等でも町民の意見を取り入れてきており、新たな創設は今のところ考えていません。

②今後も「行政は最大のサービス産業である」との精神で、取り組むことには変わりなく、特に「出前講座」という形を取らなくても十分な対応をしていくつもりです。

③どういうプロジェクトを想定しているのかはつきり分

1月28～30日3地区で開催された議会報告会の内容については、今後の臨時号でお知らせします。

まちの議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために

次の定例会は3月6日（木）からです。

〔町長・教育長の行政執行方針は6日午前10時から、一般質問は11時頃からの予定です。〕

手続きは、議会事務局備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

平成25年 厚沢部町議会議員出席状況一覧表

(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

委員会			総務文教						産業厚生					議長	
			中山 俊勝	加藤古志男	高田 一弥	松村 松雄	只野 勲	伊藤 克博	小野 則昭	浜塚 久好	下川部洋伸	山崎 孝	佐々木 宏	鈴木 祥司	
第 1 回 定 例 会		3月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第 2 回 定 例 会		6月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		6月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第 3 回 定 例 会		9月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		9月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		9月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第 4 回 定 例 会		12月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		12月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
臨 時 会	第 1 回	1月23日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 2 回	3月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 3 回	4月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 4 回	5月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 5 回	7月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 6 回	9月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
各 常 任 委 員 会 活 動 状 況			○	○	○	○	○	○							
			○	○	○	●	○	○							
			○	○	○	○	○	○							○
			○	○	○	○	○	○							
			○	○	○	○	○	○							○
			○	○	○	○	○	○							
									○	○	○	○	○	○	○
									○	○	○	○	○	○	
									○	○	○	○	○	○	
									○	○	○	○	○	○	○
									○	○	○	○	○	○	
									○	○	○	○	○	○	○
特別委員会	予 算 審 議	3月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		3月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	決 算 審 査	9月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
		9月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
		9月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
	議会広報編集	1月15日			○	○				○	○				
		2月7日			○	○				○	○				
		2月19日			○	○				○	○				
		3月28日			○	○				○	○				
		4月16日			○	○				○	○				
		5月9日			○	○				○	○				
		5月20日			○	○				○	○				
		7月19日			○	○				○	○				
		8月2日			○	○				○	○				
8月21日				○	○				○	○					
10月25日				○	○				○	○					
11月8日				○	○				○	○					
11月18日			○	○				○	●						
議 会 運 営 委 員 会			1月23日	○	○	○			○		○			○	
			3月1日	○	○	○				○		○			○
			3月14日	○	○	○				○		○			○
			4月22日	○	○	○				○		○			○
			5月9日	○	○	○				○		○			○
			6月10日	○	○	○				○		○			○
			7月26日	○	○	○					○	○			○
			9月12日	○	○	○					○	○			○
			9月20日	○	○	○					○	○			○
			12月6日	○	○	○					○	○			○

○出席 ▲欠席(公用) ●欠席(葬儀、病欠、私用)

委員会活動状況

月日	委員会名	出席 委員数	活動内容	月日	委員会名	出席 委員数	活動内容
12	6 議会運営委員会	4名	第4回定例会について	1	22 産業厚生常任委員会	5名	第4回所管事務調査
	12 総務文教常任委員会	6名	議会報告会について		30 議会広報編集特別委員会	4名	広報No.77号の編集について
	12 産業厚生常任委員会	5名	議会報告会及び所管事務調査について	2	6 議会広報編集特別委員会	4名	広報No.77号の編集について
					19 議会広報編集特別委員会	3名	広報No.77号の編集について

委員会活動

総務文教・産業厚生各常任委員会で行った第2回及び第3回所管事務調査の内容をお知らせします。

○総務文教常任委員会

第2回調査日 10月9日

1. 道の駅のリニューアル状況について

リニューアル工事の内容と物産センターの利用実績について、資料により説明を受け、現地確認を行った。

改修によって売り場面積が広くなり、利用客は格段に使いやすくなったと思われ、今後の集客力向上が大いに期待できる。最近5年間の利用実績では、入館者数、売上高とも順調に増加しており、リニューアルによってさらなる利用の伸びが見込まれる。今後は出荷団体内で協議を進め、通年にわたる販売物の確保等、出荷体制を充実させていくことが重要と思われる。また、利用客の目線に立った取組として、商品棚への出荷者情報の表示、休憩コーナーを活用した町のPRも効果的と思われる。

れた。

施設面では、裏玄関が農産物等の搬入口として利用されることから、スロープ設置による段差解消等の配慮が必要と思われた。また、今後の利用客増加を考えた場合には、現在の駐車場では手狭となることも十分想定されることから、大型バスの利用も考慮した駐車場の拡充対策が必要と思われる。

2. うづら温泉宿泊施設指定管理の状況について（指定管理者との懇談）

業務内容及び運営状況、利用状況等を資料により説明を受けた。また、指定管理者である㈱シードから今後の事業計画等について説明を受け、意見交換を行った。

指定管理初年度（平成20年度）と平成24年度を比較すると、レストラン部門の売上げが約1000万円減少しており、宴会数も4割程度の利用にとどまっている。売上げを

伸ばすための実効的手段の一つとして、宴会の受注を増やすための努力と工夫が必要と思われた。

また、新たな展開として加工事業を行うために、地場産品活用による商品開発に取り組むなど、販路拡大に向けた努力が見られている。今後の加工商品開発・販売に期待したい。また、安定経営に資するため、チップボイラーの導入によるコストの低減化にも期待したい。

3. ちよっと暮らし住宅の利用実績について（素敵な過疎づくり㈱との懇談）

利用実績について、資料により説明を受けた。また、素敵な過疎づくり㈱が行う移住・交流事業全般にわたる意見交換を行った。

平成22年度の事業開始以来、利用人数の実績が毎年全道4位以上で推移しており、利用率は高いと認められる。また、特徴や魅力の異なる4棟の住宅がリピーター獲得につながっており、利用者の約半数をリピーターが占めている。「利用者の感想」による評価も高く、満足度の高さが推察された。

一方、利用の多くが6月から9月の期間に集中している傾向にあり、今後さらに利用率を上げていくためには、それ以外の時期にも利用客が訪れるための取組や工夫が必要と思われた。また、空き家の活用も考慮した中で、現在の住宅よりも、安価で手軽に宿泊が可能な住宅を確保することも、利用客獲得に向けた有効な方策になると思われた。

○産業厚生常任委員会

第2回調査日 9月19日
第3回調査日 11月7日

【第2回及び第3回調査】

1. ジャガイモ及びダイズシストセンチュウの発生状況と予防対策について

9月19日、農業委員及び関係機関との合同により、農作物作況視察と併せてシストセンチュウ発生圃場の現地確認を行った。

平成21年に当町でジャガイモシストセンチュウの発生が確認され、現在では町内で7圃場、近隣の江差町で6圃場、乙部町で4圃場の発生が確認されている。11月7日には、

檜山南部地区ジャガイモシストセンチュウ対策協議会事務局から拡散防止対策等についての説明を受けた。安定的な種子馬鈴薯産地として「北海道ジャガイモシストセンチュウ防除対策基本方針」に基づき、馬鈴薯作付圃場全筆の植物検診や作付予定圃場全筆の土壌検診を実施し、発生圃場に対しては土壌灌注や牧草作付による封じ込め等のまん延防止対策を講じている。

今後、実効性のある対策を進める上では、基幹作物である馬鈴薯の重要性を町内全農家や作付者のみならず、入作者や近隣町の農業者間とも危機意識を共有した中で、拡散防止の手立てが必要である。併せて小規模農家においては、収益性の高い馬鈴薯の作付けが過多となり4年輪作が守られていない状況にあり、収益性の高い作物への作付誘導も必要と考える。また、町長がリーダーとなり、町全体の意識高揚と関係町との連携強化に向けた対策も大切で、また、一方で全町民一体となり家庭菜園も視野に入れた拡散防止条例制定の検討も必要と思われる。

ダイズシストセンチュウの発生防止には、抵抗性品種の作付けと輪作体系の確立が必要であると思われる。

【第3回調査】

2. 林業専用道「清水線」の整備状況について

林業専用道「清水線」の開設による町有林受益面積は103haで、道道八雲厚沢部線の専用道入口から2年計画で総延長2200mを整備する計画である旨の説明を受けた。専用道の効率や有効性を考えた場合には、終点から町道相生水線まで接続することにより、経済性が向上すると考えられる。

整備に係る財源は道補助金（森林整備加速化・林業再生事業）100割で行っているが、本事業の対象外である町有林内にも林齢が伐期を迎えている箇所もあり、今後も補助金等を積極的に活用し、細やかな整備計画が望まれる。また、森林資源を守り育てる観点からも、整備済み林道の維持管理が大切である。現地調査をした中では、工事の進捗状況は良好に進んでいた。しかし、山側の法面に側溝が一部整備されていた

が、側溝のない部分では水止板により路面水を排水している。近年のゲリラ豪雨等の異常気象を考えた中では、全線にわたった側溝の整備が必要であり、併せて大型車に対応したカーブ曲線とはなっていないため、曲線改良・幅員拡幅も必要と思われた。

将来的に有益な林業道路確保のためには、設計段階から側溝やカーブ幅員の問題を重視し、町財源投入等も考えた中で活用性の高い整備を望む

STOP!! ジャガイモシストセンチュウ



シストと呼ばれる嚢胞虫の体。この中にセンチュウの卵が200～500個入っています。シストの中で10年ぐらい生き続けます。



STOP!! シスト

シストが根についても食用する事には何ら問題ありません。ただ、生産量が著しく減少し、何もしないと他の畑にも広がり、ひいては地域全体に蔓延してしまう危険性があります。

ジャガイモシストセンチュウが広がると どんな影響があるの？



収量の減少

馬鈴薯の根にセンチュウが寄生し養分を吸収する為、開花頃から下葉の黄化、枯れが始まり株全体がしおれ1ヶ月も早く枯れ上がります。収量が30～60%も減少します。

生産基盤の崩壊

センチュウの発生が確認された地区(字単位)では移出用の種芋が作れなくなります。厚沢部では移出用種芋は全体の55%以上を占めており、これが作れなくなると種芋産地が崩壊します。ひいては地域農業が崩壊します。

費用の増加

種芋産地が崩壊すると、これまで安価に供給されていた地場産の種芋が無くなり他産地の種芋を購入しなければ食用芋も作付けできません。種代はこれまで規格外を使用していた場合は75%程度値上がりします。(これまでLMを使用していた場合は15%値上)

シストセンチュウが大量に根に寄生すると生育が止まり枯れてきます。

シストセンチュウを蔓延させない為の取組

1. 馬鈴薯は4年以上の輪作にする。(ナス科作物の連作はしない)
2. 野生生え(前年の芋が勝手に生えてくる)は全て取り除く(野生生えは連作と同じ)
3. 種子は合格証のある正規な種子を使用しましょう。(自家更新種は使用しない)
4. 作業機や靴の泥を洗浄して畑の外に土を出さないようにしましょう。
5. どうしても馬鈴薯を連作する場合はシストセンチュウ抵抗性品種(キタアカリ、とうや等)を作付けしましょう。

ものである。

3. 種子馬鈴薯選別施設の整備状況について

農業経営の安定と農業振興を図るため、町が事業主体となつて施設整備を進めている。新たな施設が整備されることにより、種子馬鈴薯の耕作者においては生産コストの低減と安定生産に結び付き、また、施設の稼働によつて作業員の安定雇用につながると思われる。また、施工業者として町内業者が請負していることか

ら、雇用拡大と地域経済への波及効果も期待されるところです。

なお、実施設計の遅れに伴い着工が遅れ、冬期間の工事を進めなければならないなどの困難な面もあるが、工期内での完成に向けて着実に施工してほしい。

また、完成後の施設運用に向けては、条例整備等を進めた上で、効率的な施設運用となるよう望むものです。

編集後記

今年も年に一度の卒業式や入学式を迎える時期が近づき、親御さんも何かと忙しいことと思われまふ。

当町の小・中学校の学力は全国レベルを上回っており、檜山管内の中でも常に上位にいます。などから、日頃から先生方、教育委員会等の指導や教育の成果であり、個人的には深く感謝したいと思います。

ただ、残念なことに年々入学児童数も減少傾向にあり、国の調査では20年後に当町の人口は、現在(1月末4341人)の約半分になると聞いています。このままだと子供たちの団体競技等もできなくなり、やがて入学児童数も一桁になる可能性もあり、何とか少子化を止めなければなりません。現状維持では行き詰まりも出てきます。今以上に子育てしやすい環境づくりが必要！

議会広報編集特別委員会

委員長 高田 一弥
副委員長 浜塚 久好
委員 松村 松雄
委員 下川部洋伸